



大袂詞三條辨中

特別
イ 4
3163
157(2)



貴
14
3163
157(2)



古史傳云高天原の名義
師説ふ高とは是も天を
いふ稱ふて、たゞに高を
意にいへるやハ少う異
なり。日の枕詞ふ高光と
いふも天照や同意。高御
座ハ天の御座といふも
とふて是等の高も同一。
又高行や算別とハ、虚

大祓詞三條辨中卷

根本真苗謹撰

高タカ天マノ原ハラ 尔ニ 神カム 留ツマ 坐マス
記傳云高天原ハ天亦至原と

ハ廣く平らなる處をいふ。海原野原葦原と
の如しやいふ。真苗云天原やハ此地上を離れ
たふまれば。即天原亦かくいふと云ハ世人
耳馴ぬと云ふに疑かそしく思ふべし。

空を高やいへるあり。今世より天津虚空を然いふやうあり。原をハ廣く平らける処をいふ。海原野原河原葦原ふとの如し。万葉歌ふハ國原とあり。か、社ハ天をハ天原とハいふあり。さて其に高つた言をそへて高天原とハ此國土よりいふあり。云々。とあり。此説の如し。○後叙云。万葉に宇奈原能也。伊弉麻利。伊母神。豆麻利。宇志播。吉伊麻須。諸能。大神。神等。之。

天と地との間を虚空やいふ。其、虚空の遠々無限、ハ量に知れ難し。譬へていけし。大野原の彼方を。此方より見わすして。其野末の遠く量に知る事との難ねと同志く。高山の頂上ふて一尺離るる。此平地ふて一尺離るる。地より上ハ於てあへて天原ふは。はて高天原と高字加ハ。是て仰を見ると。天都虚空の極のこゝろ。あはれなるなり。後叙云。神留坐の神を古ハ加牟と。造ふ唱へし。こゝろ。哉。かんやけよてよむハ。後世の言にて正し。かう。は。さへてんやけぬる。

よりハ其時の船路の海辺又奥あり。嶋々あり。に鎮座するを神。豆麻利やいへる。凡て神の鎮座と常にいふ。其所に留坐意也。又神祇官に坐ハ座の中の玉留魂を申し。神名をたまはる。たまひや訓。ハ。い。み。し。た。あ。ま。と。ふ。て。是。多麻都米牟須昆。多て。都米ハヤク。あ。ま。ら。か。れ。ゆ。く。魂を留。少。路。ハ。靈に。お。れ。神あり。是。を。ハ。神名帳。ハ。玉積。産靈と書。た。ま。を。以て。

あまハ。上代よりありし。れ。又神を。加牟と。い。ふ。音便にハ。あ。ま。す。木を。許。某。稻。成。伊。那。某。船を。布。那。某。や。い。ふ。類。ふ。て。上。に。あ。ま。や。紀。音の。轉。格。ふ。考。云。留。ハ。續日本紀の宣命に。神積。や。あ。ま。に。より。て。かん。は。ま。り。と。訓。へ。し。積。ハ。可。を。畧。ふ。た。る。借。字。ふ。て。可。つ。あ。り。あ。ら。後叙云。都。麻。流。ハ。即。ち。あ。ま。ら。あ。り。今俗言ふ。物の滞。留。り。て。ゆ。ふ。と。申。ら。ぬ。こ。と。を。つ。あ。ま。と。い。ふ。や。い。お。る。意。ふ。て。同し。又高天原。尔神留坐。と申。以。よ。ハ。皇。御。孫。命。の。天。之。磐。座。を。離。して。此國に降。

たふらと訓まとの誤れ
 知るべし又此神名ふ
 て神留ハ即留する意ふ
 留まるとはつとるべし
 ○真苗云くこれゆゑ魂を留ま
 る靈にまけ神といへる然る
 へかたす玉積魂生魂足魂の三魂
 其一にまきびそあはまて人
 へりより鳥獸きて生や生や
 生やみの成出るまきを幸ハ
 子の神を申はる其妻一た
 八種の別考あり

坐るに對へて降坐ぬ神々
 を留坐やハ申せるあり

後叙云皇ハ須賣良賀と
 訓へし其例ハ上の天皇
 朝廷のやころにいへる
 う如し親ハ牟都云々と
 下ふけく言ふ是を昔
 より皇親やけくきて

皇親神漏岐神漏美乃命

以氏考云皇ハ統やいふ
 坐を皇大御神國を統知坐
 皇大君や

まむつと訓來れハあ
 るへ記語あらはれ古言
 を辨へるふたりよみ
 也祈年祭詞皇吾睦神
 漏岐命神漏弥命止云々
 出雲神賀詞系親神魯伎
 云々孝徳紀に今我親神
 祖之所知宍戸國中云々
 是等を以て親ハ下は属
 てよむへたてを知ら
 へし○命字朝野群載ふ
 ハ御命や書たり命以互
 と詔命を以て仰せは
 けらるなり此言下
 の止事依奉岐といへ

申し尊言ある親ハ天皇の皇祖神多と云は
 御親みのよりあり後々叙云神漏岐神漏美の
 言の毛とをいふふは皇祖の男女の神た
 ら哉申さる事岐ハ男神のまに美ハ女神の
 ありふふるハ伊邪那岐伊邪那美や申し
 神の御名にてまきまてては高御産巢
 日神天照大神あることハ皆人のよくまける
 古や那れハ神の御名を申はるるあり
 は記録の書ある事必ず御名を書くべし
 ありとも是ハ祝詞ふて詞にあやふく
 あり

あよとほとちちるりのふるゆるに
かくめととちちるりのふるゆる也

八百萬神等乎神集集賜

比神議議賜氏後叙云 都度比を都

ふて都度比ハ自集ふま王古事記に都度比也
注し多るふ八百萬神みつら集へる哉いふ
やあろらありハあり都度閉ハ令集の約らりに
て他を集けむるありあを詔命を以ては

やちちるるをいへ

ハ都度閉あり

我皇御孫之命波

後叙云我ハ皇
祖神たちの我

ふ王又御孫を美麻とよむことハ續紀十五の
歌に美麻乃弥已止やあり後々叙云皇御孫之

命やハ天照大御神の御孫之命の天津日子番
能迹々藝命を申はありけり天照大御神の
御名哉申はけりて我皇御孫之命や申まを聞
えぬいひとよありとありにいへる事と

ハ上代より人のよく知れり事ありハ例の
詞にあらやあすまでかくおちる事ありし
る

豊葦原乃水穗之國乎安

國止平久所知食止事依

奉岐マツリ國キ彌考云豊ハ美稱ふて葦原やハ
上代より四方の海へ伝ハる

葦原にて其中に國處ハ在て上方より見下
せハ葦原の名々し中に見えり故ハ高天
原よりかくを名つけりあり○水ハ借字に
て物のうけををあら言ふて是ハ穗を
ほりたるあり穂ハ稻穂をいへる葦のふハ
る後釈云安國ハ神武天皇紀に浦安國や
ると同じく安國ヤ心得る事あり
猶いささ異ふる安見吾天皇やい
へる是也○事依ハ字の如く事を寄にあり言
ふ事あり若言ふらハ必は御ことありと

後釈云神掃云々荒振
神に係り神問云々ハモ
神に係り神問云々ハモ
神に係り神問云々ハモ

御を添ていへたふ

然いへるをたふ

如此依志奉志國中カクヨサシマツリシクヌチ爾ニ後釈後釈云此云此

荒振神等波神問アラブルカミドモアラカムトハ爾ニ問トハ志シ
祝詞の中に國中やいへるに二あり一ハ俗言
ふも國中といふ意ふて、あハそれあり、久奴
知や訓へし今一ハ四方之國中やある、そハ四
方ハ國の中央の意也、そのまハ下に云へし
アラブルカミドモアラカムトハ

然ハ云々神乎波神問
志亦云々荒振神等乎波
神掃云々やあつてあつ
へたさへあるに、ち荒
振神等やのまあるハ、む
ねと大名持神、あつて
神へつて聞きて、い
らあつて、語を首たて、
かくのいへるまある、又
思ふに、いへる荒振神と
いへる、書紀にいへる、
残賊強暴横悪之神の類
ひあつて、あつて、凡て
天神に帰順ひより来ひ
して、疎々を神を廣く

賜神掃爾掃賜タマヒカムハラヒニハラヒタマヒ氏ヒ真苗云真苗云あつて

原中國ハ我御子の所知國と言依一賜ひ一國
ふる故此國に道速振荒振神をよの多在と以
為ハ是何神を使いて言趣ありと神議し給ひ
て、先最初ハ天菩比神を降し給ひ、ハ大國主
神に媚附て三年すて復奏し、王祀、又天若日
子を降し給へるに、此神を下照姫を娶やして、
八年すて復奏す、あつて、最後ハ建御雷神
天鳥船神を天降し給ひて、大國主神に問せら

いへるかそのうみ大名
 持神のゆき天神ふ帰
 順ひ孫ハさしちとふ
 秋ハ然りよへし依
 来りて疎々志を荒
 ふやいへる例ハ万葉二
 に云々住鳥毛荒備勿行
 口筑紫船未毛不來者
 豫美派公事見之悲庄十
 一此白濱浪乃不肯縁荒
 振妹尔戀々曾居此外に
 猶多し古今集に故
 郷にあらぬ物かう我為
 ふ人の心のあはれ見ゆ
 る

るやうハ天照大御神高御産巢日神の命以
 て問ふ使はせ玉汝ら主領る此葦原中國ハ
 我御子に知さむ國と言依し孫に玉汝ら心奈
 何そを問孫ふあといふ是神問志亦問志賜し
 玉又建御名方神あとの如く初ハ帰順えさる
 玉をあつて悪ねを善ふに教へはる或ハ
 掃ひ退けあとい孫也神事をとて神掃尔
 掃賜比氏と
 ハ申り也

語問志磐根樹立草之垣

葉毛語止氏考云

釈云磐根ハ多く磐ふて根ハ漆ていふこ
 孝屋を屋根羽を羽根島を島根やいふ類ハ
 王考云樹立ハ紀祢多知や訓へし木の根のこ
 とれ王新撰字鏡に枉支利久比とあは是あり
 後釈云垣葉やハ先凡て草ハ大い三葉五葉
 法ふと並ひて生子物ふるにそれを關取て

たゞ一葉ありて残るるさま、故以ていふ詞
 不て、意ハ多し、いふ、如の草の一葉、乃てとい
 ふれり、真苗云語問志磐根樹立草之垣葉
 乎毛語止氏、トハ古事記に、大國主神の仰せ奉
 吾子等百八十神ハ八重事代主神之御後前
 せありて仕奉らハ違ふ神ハあり、と云ふ
 如く、大國主神の御父子を初メ、親
 族の從ひまつゝうは、此國中に多かる荒振
 神ヤも、吾をいそて、歸順へるさま、故、草木
 の枝葉を、斬けり、多し、如くありハ、か、語止

考云伊頭ハ息出るやの
 ふらき、出たる言に
 て、勢ハをいへり、是ふよ
 きて、稜威又嚴あとの字
 を書たり、八重雲ハ、や
 りもといへり、常あれと
 ち、古事記ふよりて、
 やへたふごもや、訓へり、
 調へり、言ハ、
 あれ、千別、千ハ、
 借字にて、道別の略あり、
 紀小道別と書、神武天

氏と云いへるあり、
 是等凡て例の文飾あり

天之磐座放天之八重雲
 乎伊頭乃千別尔千別氏
 天降依志左奉支
記傳云磐とハ、
 堅固をいへるにて、
天之石屋戸天之石鞞天磐船おとの類ひあり
後々叙云伊頭ハ書紀に書ひける如く、稜威の

皇紀ハ披テ靈路ヲ駢山躡ト書キ多ク是也○後釈云伊頭ハ稜威あり此ハ清音にて古事記又書紀の訓注あり皆清音ハ都字をのみ書テ濁音の假字ヲ裁書スこト然レをシ濁音の頭字を書キハ既ニ假字の清濁混シちレ也考シに嚴シ稜威トを一ッニ心得タれたルハ誤也書紀に嚴字裁書ス多クハ忌清めル意ヲ古事記に伊豆と書キ言ハテ豆ハ濁音也

之ノ意ハゆるヘ漢書に威稜憐乎鄰國注ス神靈之威曰稜やハるヲを思フへシるハ皇御孫之命の天降リ孫ノに供奉スの神々ありテありテみハいハほシひノいハりヲたシまシを以て○千別ハ書紀に書キ多ク如ク道ヲ排ス行キもト後釈云天降ハあマくクりト訓ヘまシまシとシ依志奉文トありテ皇祖神の詔命を以テ天降リあマりヲいハりヲあマれハ天降ハあマくクりト訓ヘ然レも放シはラちヤ訓ヘたシらシ如クあレとシ天之八重雲乎云々ハ

そハ稜威トハレとシり別シりテ清濁ハ異ニ言ハの意ハ異ニりテ相アつカらシるコトハあリ稜威ノつキ記リテ濁シからシ混シて皆人一言ト思ヒ誤リ此ハ事猶古事記傳ニ委シくハあリたり又此ハいつヲ息出シとシ解シ多クいハくクけレれハ説也又八重雲を古事記ふキりテやハたシふコトハ訓マるコトハ言ハ雅シたシるコトハやハあレとシるコトハ多ク

御孫命の御うへを直ニいハ語ヲたシハレそれト同シく放シはラちヤ訓ヘたシらシとシ天降リといハり凡てハ皇祖神の詔命を以テ然レも孫ノに供奉スの神々多ク中ニ命の天降リ孫ノに供奉スの神々多ク中ニ其ノつキたシるコトハ天ノ見屋命ハ中臣連等ノ遠祖トあリて諸臣の棟梁あり即今の藤原氏ノ祖神ト春日神社也又太玉命ハ忌部首等ノ遠祖トて木工漆部縫部織部漆師等ノ棟梁あり安房神社也又天鈿女命ハ媛女君等ノ遠祖ト

那の字ありハハハ訓
難しきへて祝詞の書
ハハハ讀ハハハハ
書ハハハハハハ書記万
葉ありを訓ありハ文字
をけあれて異ハハハハ
訓ハハハハハハハ

内侍所に奉仕する女官の棟梁なる春日相殿の
比賣神也又石凝姥命ハ鏡作連等の遠祖也
て鍛冶典鑄の棟梁なる鏡作神社也又玉祖命
ハ玉祖連等の遠祖にして玉造ハ棟梁なる玉
祖神社也右ハ五柱神を五部緒と稱し諸部の
神々を率ゐて朝廷に任奉りありこれハ四
方國人此外天神地祇の末又支那印土の末
あれと先於不かくハ此神々の末ありあり
此ハ論法よりよみてあり遠祖神の例にあり
ひて赤心りて任奉り上りる三條の教則に

真苗云夜麻登人名義
ハハハ速日命天降坐
時に虚空見津倭國と云

小ゆり違ふと

はありかし

如此久依志奉志四方之

國中登後釈云四方之國中ハ天下四方の國の中央也考云はて是ありハ神

武天皇の御代を

申せり下の條々ハ皆然也

大倭日高見之國乎安國

古語あり、そのより出
し名とゆへり。又此國ハ
四方皆山門より出入せ
ハありを以て山門の國
やといへるが、あは
多倭、大和山跡あり書
文字の論らむ等、きこへ
國号考ふり、いふ説社
たれ、らくはを渡りつ

止 定奉

考云 オホヤマト 大倭ハ、今代大和國也。
古の天皇の御代御代、此國を

宮所と名給へるをいふあり、けり夜万登
やいふ名ハ、そと此國の山辺郡夜万登郷よ
里於こきて、後に一國の名ともあり、王と見ゆ
其郷名ハ山門といふ意あり トヨコ 後釈云 ヒタカミ 日高見之
國やハ山遠くして、平らに廣地をいふあり
山の近地 トヨコ あり、山と空の日との間近く見
えて、日を見るま、低おをうちけりて廣地
ハ山の遠地故、山と空の日と乃間遠くして

日の高く見ゆるりのま、ハ也。大和國の中央
ハ廣く平らぬる地あるを以て、かくいへり、い
つれの國にいへるも、皆同一也。○安國ハ
珠に畿内の大和をいふて、大宮敷いありて、安
見一、ゆる國と定むる也。上に廣く天下をあら
しめけり、いへるや、宮敷いおすとさけや、ころ
ハ異ありとも、安見一、ゆる意ハ、おと、けりて
そ神武天皇より社御事ありハ、きふハち其御
世、大被にいひあり
へる詞あり、あるへり

考祈年祭詞のところに
 云太敷ハ柱を太く繁く
 立るなり也敷ハ繁ある
 あり上の懸間高知の下
 にいへるう如し高天原
 尔とも空に高きをいふ
 のみあり大被詞にハ馬
 耳の高きよりいひ
 たり古の文也知ハ敷と
 同しきて繁をいふ千
 木ハ垂水あり多利を約
 めて千木いへる是を古
 事記の今比本に一所ハ
 氷木一所ハ氷椽と書ま
 氷字ハ垂の草書を見ま

下津磐根 尔 宮柱太敷立

高天原 尔 千木高知 氏 記傳

津磐根を於底津石根やといひて凡て上代ふ
 ハ神宮ハ人の舎宅ハ伊勢神宮よりの製の如
 く地を掘て柱を立るゆゑに此称辞あるあり
 石根ハあつしに礎をすゝみをいへる地底
 にいへるあり石根あり深く掘て立る也云
 義也此称辞を古來たつ柱の上とのみ意得れ

かへて誤りたるあり
 一頭宗天皇紀の室賀の
 御詞ハ取置椽椽此家長
 之御心之齊也とあり椽
 椽是垂椽あり多くの垂
 椽をいへる屋をいへる平ら
 かす物ありゆゑに
 齊と詔へるを思ふへ
 くかくて古の家ハ屋の
 けり今も田舎に残り
 なる今叔首のいふ物
 垂木あり其末を棟の
 上にて組て本ハ軒の端
 まで多く並へ垂て屋は
 らるる軒をもちたり也

とけりあり今考るに万葉二に水穂之國
 乎神随太敷座而云々又一ふ太敷為京乎置而
 云々又二に飛鳥之淨之宮尔神随太布座而云
 々ありある例を思ふに宮柱布刀斯理ハ其主
 其宮を知坐を云あり○布刀ハ右の万葉に
 柱ありて國を知坐に云此ハ豊く廣く大き
 くと云称辞あり布刀御幣布刀詔戸太占あり
 といへる故尔廣知と云るありかゞ此
 語ハ專柱に係るは非を其宮ハ主不係ま
 語あり強布刀と云う柱ハ縁あり宮柱太

う如し今人の語にみづ
 くしといふも是より
 みづちの國又みづのみ
 あらうあといふ皆其意
 のあり言也。顯宗天皇紀
 天室賀の御詞に雅室や
 新たまふるや合せて知
 へし。瑞字を書き遠し。○
 後叙云考ふ美頭の注に
 きくありといふといわれ

殿也○仕奉るハ造奉る
 造奉るハ凡て下
 なる者の上は為ふ事
 仕奉るやいふ也。今俗
 言に仕るといふハ即仕
 奉る也。訛言に其造る
 物字造る
 造るにふりあ乃
 仕奉るふそれ不同し

古事記云
 書紀には美都と清音の都の假字を書てみづの御舎
 みづふハ古書に多く水字を借て書て豆濁音あり
 記傳云奉仕ハ事服従なり又服従ハ奉仕なり皆本ハ一
 意なり出づる雄略紀に波賦武志謀飯衰積
 湫休磨都羅符とあり摩都羅符ハ奉仕るをさみ給へり

天之御陰日之御陰止隱
 坐氏
 考云屋ハ天を覆ひ日を覆ふたれり

後叙云隱と云御殿の陰ハ覆ハれて其内
 ありるはをいへり人に見えやかくる
 真苗云推古紀上壽歌に夜須弥志
 和餓於朋者弥能訶句理摩須阿摩能柳蘇訶
 礎云々といふ
 此意なり

安國止平久所知食武

後歌

ハ上に水穂之國乎安國止平久所知食止事依

奉岐とある天下四方此國々をいふあり真苗

云神漏岐神漏美の命以て皇御孫之命を此輩

原の水穂之國に天降したるひそより神武天

皇を始め奉皇御代々々の天皇天下を統御し

弦子みまわると神代の御手振りて神隨に知

食聊はけりしら弦きしへ弦ハす天津日嗣を

万世に傳へるあり四方國の蒼生の安く世を

渡り大道をのみ大御心とあり弦へまゝしハ

神代ありて男ハ耕し女ハ機織て衣食住の

三を專とあり弦よにて掛巻も恐るる

と天照大御神の忌服屋ふおちありて神

御衣織志多弦ひ又御營田大嘗殿の類は神典

に見えり如し是天神の衣食住の三のこと

ふ甚く神あまはけり弦へまゝしと知られた

皇彼是思ひ合するに吾大御國ハ天業のあり

に人道を立弦ありそのあり如何にといふ

ふ天地のけり伊邪那岐伊邪那美の二柱神

皇上を奉戴し朝旨を遵守まことの教則ふよく
 叶ひたるありされやん々やいふすれハ我と
 知らば子過犯きことのおおほいなる其
 わつらあゝ過らもほりハ大なる罪とふ
 きて身ふとくくの災ひ起るてハ家を亡
 け程ふも至死る物なりありて罪とありつゝ
 於かすむは災ひ忽身に報ひて重たハ二ふ
 お命を失ふる道理のまにくちりかかれハ
 前後にふいふとくこの大被詞ハ即三條乃
 教則三條の教則ハ即此大被詞も異あること

後叙云かの伊和那岐命
 於詔ひまゝに世の人
 ハやうくは多くあり
 りてゆく中に或ハ國の
 乱にやうて戦はるゝ
 亡或ハ疫病あり又もう

若皇上を奉戴し朝旨を遵守せ
 とらんふハ天宮事りて定めきし神隨の皇
 國の御法令を犯せるにて國ふやうて大罪
 身にやうて大惡也然る上ハ縦や朝廷にて
 免めばせざるも神の刑罪をせ
 恐ハはるもや恐るへし慎むべし
 國中尔成出武天之益人
 等 我
 後叙云國中尔成出武とハ天下四方の
 國々於内に生るゝ万民也云あり考云

くの災ひあつては、俄に多く亡る事あるは、其ハ少くあるをうも、身をも、古より永くかゝるを見たとまハやく、に多くありゆくも、也。さて凡て天之某といハ、その迹々、誓命の天降ま、始り、天より持来つる物を云、又天物に准て、ざる事に云、か、廣くあつて、必しも然らぬ物、ふ、事、何、唯美、て、云、事、と、あれ、天、之、益、人、も、然、也、

過犯家雑々罪事波

後叙云 過犯家年と

古事記に、伊弉那美命、人草、一日、絞殺千頭、と、其、多、乎、伊弉那岐命、吾、一日、立、千五百、産屋、や、子、孫、へ、至、ま、れ、ふ、より、て、世、人、ハ、死、め、る、より、生、は、い、う、多、々、其、ハ、益、人、や、い、い、と、い、へ、る、と、て、此、人、ハ、此、國、の、人、を、い、い、ま、れ、と、其、そ、と、天、神、の、生、た、あ、い、ま、れ、ハ、天、之、と、ほ、り、い、い、也、

に、あ、ふ、ハ、家、年、とい、へ、る、家、年、ハ、過、去、し、事、を、い、ふ、辞、ま、れ、ハ、彼、武、と、相、叶、ハ、ぬ、ら、如、く、い、は、れ、也、然、ら、ば、必、か、く、あ、る、い、ま、語、也、其、故、ハ、あ、つ、ま、ハ、あ、つ、ま、へ、て、也、後、の、御、代、々、々、あ、つ、ま、を、か、さ、り、云、ふ、ま、れ、ハ、年、や、い、い、ハ、一、其、中、に、此、罪、を、過、犯、ま、し、其、間、大、被、の、時、々、に、あ、つ、ま、て、其、時、ま、て、に、過、犯、し、ち、る、罪、を、い、ふ、ま、れ、ハ、ゆ、く、ま、を、か、け、て、い、い、中、あ、つ、ま、あ、つ、ま、ハ、必、ま、家、年、と、云、へ、れ、

ハ、も、ろ、く、の、罪、條、の、中、あ、る、お、お、つ、つ、と、あ、る、穢、ま、く、於、の、法、う、ら、あ、る、災、あ、る、と、あ、る、ハ、過、犯、と、あ、い、い、へ、か、ら、さ、ら、ふ、似、あ、い、と、あ、る、あ、る、然、ら、う、く、事、成、分、て、い、い、へ、ま、や、あ、る、に、ハ、あ、ら、う、ま、れ、ハ、姑、く、過、犯、罪、に、つ、ち、て、も、い、い、へ、く、又、お、の、つ、う、ら、あ、る、穢、災、あ、る、と、其、身、に、あ、る、過、犯、あ、る、に、あ、ら、ぬ、他、あ、り、い、い、ハ、そ、ぞ、も、同、く、過、犯、せ、る、也、○、雑、々、ハ、種、々、に、て、即、次、あ、る、天、罪、國、罪、を、先、一、ふ、合、せ、て、い、い、ま、り、○、罪、ハ、都、々、美、事、ハ、罪、事、ハ、は、み、事、あ、り、猶、此、あ、つ、下、に

理也但一和流多流あり
ハ云はして家牟と疑ふ
ハ凡てハ行きたを豫め
いの中ありハ也

後釈云止ハ登且といふ
意也去々を常に云ふ
へるす一或もていふ故
にトてといふ也といひ
てやいさむら如く○真
苗云去々の止ハ登且
謂にハありは止ハのハ
の字ハ脱ちるにて天津
罪トハ云々やいひて次

委しくいふへ一真苗云 今思ふに罪の言ハ積
にて俗言ふ法みつらりといふを同くく
あらあつて或かへ里見積
重る或いふふやあらん

天津罪

止

真苗云 天地の法のあくを
道を犯さる或天津罪トハ云

あり即衣食住の三を害ふ事也此三を害ふへ
ハ三條の一ある天理人道を明かすへま
の教則にまゝするにてあほ二の教則の條を
るやふるにいづるらんハよくく慎しめて

の國津罪に於ても處あ
れハ必き止ハと云へに
格也

よか

畔放

考云 阿ハ何せの略也。その田と田との

間の界を。又水を貯ふる料ある或取
放ちて界をみたり水を湛へたりぬ也 後釈

云考に阿ハ何せの畧と云程なるハ本未違へ
里阿ト云そ本の名にて

何せやのハ畔背あり

溝埋

考云 溝ハ遠く水を引て田にかゝる料
ちり或埋めて水を引へよぐらうら

考云。志記ハ繁也。重也。神代紀ハ是を重播種子と書シ。垂仁紀ハ重波を

志記ハ繁也。重也。神代紀ハ是を重播種子と書シ。垂仁紀ハ重波を

樋放

後釈云。此樋ハ溝にあり。池ふあり。構へて常ハ板めて塞て水を貯へ置て其水を田に引用するに。彼板のせをハ放す。とあるに。水の用なり。時ふ放らるるに。田に水をあふれしめ。且用はる時。のたけけを失くしあるあり。

頻時

後釈云。志記を考に繁也と云。頻多あり。めり。繁ま意ハあり。されハ量あり。或

志記ハ繁也。重也。神代紀ハ是を重播種子と書シ。垂仁紀ハ重波を

志記ハ繁也。重也。神代紀ハ是を重播種子と書シ。垂仁紀ハ重波を

串刺

考云。田の中に串を多く隠し刺て下立。難かり。あるあり。泥中に撒串の多く。あるあり。足。或害ふと也。今も某は。杭串のありありといひて。田人ハ心きし。猶。あやるまで。ちやむ類ひ多し。真苗云。畔放あり。下。此串刺てハ。何れも食物を害ふを云あり。

屎閉理とハ古事記ハ屎
麻理と有と同事にて屎
をすハ故ハ和名抄ハ
痢久曾比理乃夜万比
た放屁倍比流ヤある比
理と閉理ヤ通音にて同
言也今俗言ハ小ね

虫あるの卵を生出して物につらねて一里はくもといふは是ありさう此戸字を斗と訓て古語
拾遺を始りみまその意にやうハおろきありさう考に處の意とせられたるはあろハ罪の目
ハ屎戸屎處あるのみいしてハ聞えぬ事也

るにてきくハ今世にも賤き者のおはし
言葉争ひのり家居に痴付又大ねるハ火法
けあたる痴者のけりて住
處を害ふあら皆天津罪也

後釈云許々太久といふ
さくをさふなくこたハ
くそげくそげくお

許々太久乃罪乎

真苗云 さま 畔
放溝埋をけ

とけくは云るを万
葉に字ハ多く幾許と書
る物の數の多かりを計
らけき大よそにいふ
言也さてあはこたくの罪をいふハ大被の時に求ふ右の類ハの罪といふを万民の犯したるか
多くあるをいふ也天つ罪の條目の外ハ多といふハ何らすとてあさうりくいふ
云々さうたくの罪出武そのハ天津罪を宣別且せいの意ある故出武といふ言をハさうハ省け
るなり國津罪の処に出武とあるに准へて心得へ

り屎戸等子さくくの罪をさして
許々太久と罪の類ハの多ね云也

天津罪止法別

氣氏 後釈云 法ハ借
字にて宣別也

大被の時に民との犯したる罪ヤハ被求り
て多く出ある中に右の類ハの罪とをを別

けりてありくハ天津罪といひて分るをい
ふ真苗云衣食住の三ハ天下に人々生れ出
限至ハ何程か多て一日を過し難よもの
る故に破るやいふハ此三條の中より天理
人道を明らにせよとの
教則の天理ふ戻れ也

國津罪

止 真苗云前ある天津罪ハ衣食
住の天業を害ふと又あり

らる國津罪ハ人道を破るよとの
條目を云々と對へて云るあり

後釈云伊伎波陀多知斯
本波陀多知と訓へ生
死をいたのよとよむ
ハ音のよとよむハ謬訓
也と死をふちのや
訓るハ志ぬハ忌詞あり
故ありとも若此祝詞に
ても思へくハ那保志乃
や書へまに死と書
るハまれをよむにハ忌
けりしこととよむ
あハ生人にハ死屍
にもけり其層に瘞を洗
る瘞を罪とすこと
次に委しりへ人

生膚斲死膚斲

考云生あうらあ
かこに瘞を洗る

て人を殺し又死する人の体故傷ふを罪と
せし真苗云人を必以殺さるにありこれ
ハ武器と云るもの種々あれと人故殺さん
料の武器ハ古より曾てあることとそハ
かふといふに神代も天鹿兒弓鹿兒矢あり
是獸故防く備へけりてかの天稚彦の鹿兒矢
にあつて身かわりし此國の主と
あるハ謂きりた身あうら然あうらとせり

まゝと云ふ

ハチノリ

子與母犯罪

コトハトオカセルツミ

後釈云 上あるハ先母に娶へるハ犯す

て後に其子をばけりて奸るか犯也
先子に娶へるハ犯す
此二條ハ母と子と
先後のたかあのみを合せて母與子犯と
此子一いひてもあるへよをかく分ていへる
ハ古文のあやにて母と子と被下と上を云

後釈云畜ハ氣母能と訓
一和名抄に獸和名介
毛乃畜介太毛乃とある
ハ相誤きはる一書
紀神代卷に同一はれ
の文に畜産とある被け
その訓を獸とある被
けたものと訓めると正
しからへま皇極卷又天

畜犯罪

ケモノオカセルツミ

考云 古事記にハ馬婚牛婚鶏婚犬

犯かへあるはに其事の二によく分きて
聞ゆるハ後世の人及はるる文なり心を
とへ

後釈云 此犯し上代よりけりける

中昔に應和二年橘泰胤をいひ人の
家に下男を犯せし事日本紀略に見え
至真苗云 前の生膚断死膚断より此畜犯

武卷に六畜やつる所
むらさのなかにを訓
されハ畜ハけもの獸ハ
けもの也後あつら源
氏物語帚水巻にから國
のはなよけなめと
あるハ虎にて獸也古今
集長歌に藥けつせりけ
なめとあつるハ實
ハ鶏犬あつるとも雲にふ
えんともめれハ此歌
にてハ犬也然もハ畜お
から是ハ獸の方にせり
てそけなめとハまみ
えんけつせりなめとハ毛

の國津罪を犯す者ハ人にして人ふはらす三
條の中の人道を明かにせざる事ハさつわり
城あつて知まらざるかゝの如く天津罪國
津罪を犯す上らる必其報いせらる
云事城次の昆虫以下さまくに説論せらる
也かくいハ此處ハ前の例に准ひて國津罪
止法別氣互ちといふ詞あるハおやうにも思
はるいとそ也是より下殊更ハ災字を於て
なるにさるあるハあつらんして昆虫以下
を是よての大人ならおあつらん國津罪の一類

津物の意なるハ古書
に毛の和物毛は廉物と
いへるけもの飼物
の如比をけりて伎
を氣をいへるあり
と氣ハ殊に親きて
常に通ふ音也毛物の意
ふあつらんハ畜ハ人の家に飼おく物ありハ飼物やいふ也

後釈云昆虫ハ波布牟志
ヤ訓雄略天皇の御歌に
も波布牟志母とあり虫
ハけし物あるゆゑにす
へて虫城あつりハあり
鳥を飛鳥と云におあり

とけりい説をさし
はらう來る災をハ
さるのあつるハ災ハ犯す罪の
報いあるさと誰もさる如し

昆虫乃災

眞苗云考後釈をふにさる乃
説悪し古事記ふ天照大御神
の石屋戸かくまの段ふ於是萬神之聲若狹蠅
那須皆滿萬妖悉發云々とつるハ速須佐之男

○中之せ七

又雨城ふる雨花を
 けく花と云類ひも同
 ちとより、ちて是より三
 條ハ災を以て罪ヤまる
 也都美ヤ云ハ悪行のウ
 けハちるん穢ハ災ハ都
 美あまををけし時
 ハいさかも疑あ皆
 よく聞えちるまを
 をやして此虫の災の事
 ハ書紀神代卷に昆虫の
 災異杖禁厭やいさか
 見え大殿祭詞ふもはふ
 虫のわざハひあくと見
 え十種の神宝の中に蛇

神衣食住の三を害ひ強ひふより日神天石
 屋戸におまうたまひ日光照さ故地氣の盛
 に起る陰々の勢ひはよく萬のわざハひ悉く
 けころちるまよりけらにかの八股蛇の這
 虫頭社出て足名椎手名椎の女をハ喫たり
 是即けハ虫の災あり今ハそのわざハ小サ
 人多るまは上にも云る如く天津罪國津罪を
 過ら犯せや己う身う又ハ家内ハ這むの災
 ひ来りて祟をもちまへおあり此處猶云へ
 此事ハ多かりとはあてハやてけむる

比礼蜂比礼あとのあまを拂はむ料也上代多民のまみか野山にありてかりまあ
 かあへまうかあ虫の害多うりまへ

タカ ツ カニ ノ
高津神乃災

考云舒明天皇紀に大星
 従西有音似雷時人曰流

星之音亦曰地雷於是僧旻曰非流星是天狗也
 其吠声似雷耳されら高津神や云へたり後
 釈云高津神とハ雷をいふまへ又世俗に
 天狗といふまへにやうき海らとも高津神
 の災あるへハ虚空を飛
 けりく物あれハまうり

高津鳥乃災

後叙云 空飛鳥といふ意にて、たゞ鳥の去りたり

はて此災ハ大殿祭祀詞に天乃血垂飛鳥乃禍無久とある。即是にて血垂ハ應神天皇於御歌に、まゝらざる家庭とよるを病へる。ちびるや一にて古事記上巻に、登陀流やあり。その上代人の家の屋根の竈處の上於煙を出は處の名也。されハ其上を飛渡る諸鳥の毒ありとある。糞又けらるる毒物あり。昨来て竈の上へ落さるゝとあり。其毒にあらるは、高津

鳥の災あり。真苗云 是等災ひ来るハ神の御咎を蒙れるにありて、已ら身に報い來はら。はらけ也。又家族の者らとて、祟り受るさる。是は、けられあて也。災ひのたらしむをいへる也。

畜仆志

後叙云 畜あとの死める也。多布流

多布志ハ令斃ふて殺す也。いふは、けられハ其罪の目にいへるありハ、世ふ人を殺したる者

後叙云 或説に、これを鬼魁魍魎の類。人家の畜奴忽に病斃す。ちとあり。土俗、これを牛馬の疫神といふといへり。これらけらるへおろ

あれども、すうぢうぢあ
民家の災まで上ある災
の類あるをさへ聞えぬ
されハ次は蓋物とい
類ひと聞えぬハ人の
あさわささとおおあ
終

後釈云字鏡ハ蓋物
やありすハ蓋物の意
にて人を殺るを証すと

を人殺といふたる者に体言によむへたると
上にいへる例の如く、あやいうあやわきにう
けくかきうねと、思ふふ上、代人、家に養へる牛
馬あつをきちあちん、斃ま志む、術すあり
ておああひ、事そありそん、そハ其、主を恨み
いばやあうととあやありて、仇あふ志あさ也、
されハ、次は蓋物と
マジモ、セルツミの

蓋物為罪

真苗云、あま今も世間に云る
あいらひの類也、さて上の條

て構ふるわざ也、中昔の
書にもいふ此、あ
の事をましく見えたり
上代ありあう、さうか
るへ、かう書にも蓋毒
の事多く見えて、その造
方あつてもあつても、
あ物の罪といえぬ、
されあのみ、為といふ言
をわけていへる故、た
たあ物の罪とのみあ
てあ、人にあ、物せうれ
あもあ、災にて罪あつた
まかふら故也、さて畜
志とあ、一類にて、

々々天津罪やあ、畔放溝埋樋放類、時串刺生剥
逆剥尿戸國津罪とあ、生層断死層断白人胡久
美已母犯罪已子犯罪母与子犯罪子与母犯罪
畜犯罪やいへる、あ、の罪を犯、あ、あ、あ、
至咎災の来るもあり、又年経て後來るも多か
るあり、俗言に種々あ悪事をあ、あ、あ、強に其
災の報い来るとハ、限あ、あ、あ、あ、あ、あ、
あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、
程ハ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、
高津神高津鳥あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、
あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、

此ニハ上^スある^ス 奸^スの類と
ハ罪のちよ異^スなる^ス 故
に中間^ス災の類の罪を
へたて^ス、^スにハ奉^ス
る也

の災に來る^スとハ世間に多くある^スのあり
然るを已か^スはる^スに天津罪國津罪を犯^スし事
の報いともあ^スらば悔悟謝罪もせ^スらる^ス殊更
に外より沸出て來^スる^ス事の如く思^スひそを免
れんとやみに某の祈^スり某のあ^スらひやて人
に頼^スり自身に其^スわを^ス或^スハ思^スひも
あ^スらぬ他人を^スあ^スる^ス誰^スか^ス死^ス生^ス靈^ス死^ス靈^スより^ス為^スせ
る事と云^スて其人を^スい^スは^ス誣^スひ又其家に養^スふ^ス処
の牛馬あ^スる^スを^ス仆^ス殺^スあ^スる^スわ^スを^ス構^スふる^スと
を今此に畜^ス仆^ス志^ス盡^ス物^ス為^ス罪^スとハい^スへる^スなり是^ス

已^スう犯^スる^ス罪をよ^スは^ス免^スる^スとする^ス 即^ス是^スも
一^スの罪也^スこの事^ス越^スる^ス會^ス得^スる^スを^スこ^ス
三條の教則の第二條ある^ス 天理人道を明
に^スあ^スら^スる^ス 真^スの人^スと^スあ^スら^スい^スふ^スへ^スあ^スら^スい

許^コ々[、]太^ダ久^ク乃^ノ罪^{ツミ}出^イ 武^ム 後叙云 出^イ
ハ罪の條

目の多^クをい^フは^スは^ス大^キ被^レの時^キ國民共
能^ク犯^スる^スか^ク多^ク出^スる^スとい^フあり^ス 出^イ武^ムとハ
古^キ事^{コト}記^シに種^ル々^ニ求^ムと^ス如^ク大^キ被^レを行^ハ終^ル
や^シて先^ツ國^ノ人^トと^スの犯^スる^スは^ス罪^ヲを^ス探^リ求^ム

あゝに多くの罪共の頭を出来らるや云あり。
今の俗語に吟味されハ出てくるやいふ心を
へりり **真苗云** 此種々の悪行を好みてハ人に
あて人あまらる鳥獸にも劣る也。ゆれハ前
ある天津罪やて衣食住を害ふとたハ天理に
逆らひ又國津罪として生膚断あり畜犯罪あて
其罪を犯す時ハ人道破れにて其罪の報
いゝて昆虫以下はまゝに災害来り也。
又其罪露頭はふ至りて是輕重ある也。
公より刑せらるるに至る然る時ハ我身ハ元

あり一家親類にあて穢あふ名を負さる也か
うる事おし紅ら為に天下残る所なく此祝詞
を宣聞あらはれあり是即前にも云る。
天理人道を明にまへ事やある御趣意に叶
へるはく又あゝに幽冥ある所災害を
いひて公より刑律を加へ給ふあを云さる
ハ其犯せる罪もいあゝに聞えたる
あるはあり且刑律の事ハいそは人の
かくる理にあらんか

大袞詞三條辨中卷

終

